

木津地域の運賃改定に伴う激変緩和措置について

【運賃改定内容】

大人（中学生以上）100円 200円、小児（小学生）50円 100円

【実施日】

平成22年3月19日（奈良交通のダイヤ改正日）

【緩和策】

きのつバス限定のプリペイドカードを発行する。
（奈良交通が発行している IC カード乗車券である CI-CA の旧券を使用）

〔内容〕

きのつバス限定のカードを発行する。
ただし旧券を使用し、「きのつバス」とカードに印字する。

- ・事前に用意したカードを販売する。（窓口、バス車内での積み増しは不可）
- ・使いきりタイプのため、カード販売によるデポジット（預かり金）は收受しない。
- ・使用済カードは、窓口・バス車内で回収する。
- ・カードの払い戻しは不可とする。

券面額 3,300 円を 2,500 円で販売する。

- ・割引率は、24.2%、1 乗車当り約 152 円となる。
- ・小児・障がい者は、降車時の自己申告により精算（奈良交通の無記名プリペイドカードと同方式）

販売は高の原駅窓口、バス車内販売とする。（車内販売は9時以降とする）

- ・学研企画課以外での公共施設での販売箇所は、調整していく。
- ・販売箇所は、基本的に窓口販売を促進する。

カードを販売期間は実施から半年とする。

- ・カードの払い戻しが不可であるため、利用期間は定めない。（半年以降も利用可能）

奈良交通定期利用者はこれまで通り、利用できるものとする。

その他

- ・カード裏面の記載を修正するため、シールを貼るか、別紙をカードに添付して販売する。
- ・CI-CA 旧券の使用による個人情報に関する問題はない。
- ・トラブル時はお客様からカードを預かり、奈良交通本社での対応となる。